

インタラクTV利用規約

株式会社ジェイコム東京
株式会社ジェイコム埼玉・東日本
株式会社ジェイコム湘南・神奈川
土浦ケーブルテレビ株式会社
株式会社ジェイコム千葉
株式会社ジェイコムウエスト
株式会社ジェイコム九州
株式会社ケーブルネット下関
株式会社ジェイコム札幌
大分ケーブルテレコム株式会社

2021年4月1日

第1条（総則）

表題記載の各社のうち、J:COM サービスに関する契約を締結している契約名義人本人（以下「契約者」といいます。）がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下「当社」といいます。）は、当社が別に定める J:COM TV サービス加入契約約款（以下「TV 約款」といいます）並びにこの「インタラクTV 利用規約」（以下「本規約」といいます）に基づき、TV 約款で定めるデジタル CATV 放送サービスのうち当社が別途定めるサービスに関する付帯サービスとしてインタラクTV（以下「本サービス」といいます）を提供します。

第2条（規約の適用）

本規約は、本サービスの利用者（以下「利用者」といいます。）に適用されるものとし、利用者は本規約を遵守するものとします。

2. 当社は、本サービスに関する運營業務の一部を業務委託先に委託することがあります。

第3条（規約の変更等）

当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第4条（サービスの内容）

本サービスは、当社のネットワーク網および設備等を使用して、当社が提供する情報(以下「コンテンツ」といいます)が利用できるサービスです。地域事情、建物（配線）状況により、双方向通信機能が利用できない場合があります。

2. 本規約に定めのない事項は、TV 約款の定めによります。

3. 本規約の規定がTV 約款の規定と矛盾または抵触する場合は、TV 約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。

4. 本サービスは、技術的条件等により、提供ができない場合があります。

5. 本サービスは、当社の都合により変更若しくは終了することがあります。

第5条（提供期間）

本サービスは、利用者が契約している当社の放送サービスの加入期間を本サービスの提供期間とし、放送サービスの契約の解除があった場合には、同時に終了するものとします。

第6条（料金）

当社は、本サービスの利用に関して基本料金（月額）を設定しません。

2. 本サービスにより提供する情報の中には、利用者が利用するにあたり個別に有料となるものがあります。なお、有料のサービス・コンテンツへの申込みは、契約者本人が行うものとします。

3. 当社は、本サービスにおいて、利用者から有料のサービス・コンテンツへの申込みがあった場合には、契約者本人によるもの、又は契約者から当該申込みについて同意を得ているものとして取り扱うものとします。契約者は、当該申込みのあった有料のサービス・コンテンツの利用について一切の責任を負うものとし、その利用に係る料金を当社に支払うものとします。

第7条（禁止行為）

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) コンテンツを複製若しくは複製し、または翻訳若しくは編集その他の変更を加え、または私的使用の範囲を超えて第三者に利用させる行為
- (2) 当社が本サービスを提供するために使用する設備機器に、不正の他の機器を接続する行為
- (3) 本サービスの提供に支障をきたす、またはそのおそれがある行為
- (4) 前各号に定めるほか、当社または第三者が所有する著作権、著作隣接権等の知的財産権その他の権利を侵害し、またはそのおそれがある行為
- (5) 法令若しくは公序良俗に違反する、またはそのおそれがある行為

第8条（一時中断）

当社は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、本サービスの全部または一部の提供が一時的に遅延し、または中断することがあります。

- (1) 当社が本サービスを提供するために使用する設備について、障害が発生しまたは保守点検若しくは改修等を行う場合
- (2) 火災、停電、天災及びその他不可効力により本サービスを提供できない場合
- (3) 放送サービスが停止または一時停止した場合
- (4) その他、当社が本サービスを提供することが困難であると判断した場合

2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を一時中断する場合には、当社が適当と判断する方法で事前に利用者に通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。

第9条（責任）

当社は利用者に対し、コンテンツの完全性、正確性、確実性及び有用性等について、如何なる保証も行わないものとします。

2. 当社は、本サービスの利用により発生した利用者と第三者との間に生じた損害、および本サービスを利用できなかったことにより発生した利用者と第三者との間に生じた損害に対し、損害賠償義務およびいかなる責任も負わないものとします。

3. 当社は、利用者が当社が提供するコンテンツ以外を利用したことにより生じた損害に対し、損害賠償義務およびいかなる責任も負わないものとします。

4. 利用者が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は、当該利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第10条（利用の制限）

利用者は、当社が事前に承認した場合（情報等に関して権利を持つ第三者がいる場合には、当社を通じ、事前に当該第三者の承認を取得することを含む）を除き、本サービスを通じて入手したいかなる情報等についても、利用者個人としての私的使用以外の目的には使用しないものとします。

2. 利用者は本サービスに関して、私的使用の目的を超える行為、営業活動、営利を目的とした行為、およびそれらの準備を目的とした行為を行わないものとします。

第11条（サービスの停止）

利用者は、本サービスの利用の停止を希望する場合は、当社所定の方法により当社に対して申し出を行うものとします。その際、必要な設備機器の変更等に関しては、当社が別に定める費用を負担するものとします。

2. 利用者は放送サービスを一時停止する場合は、本サービスの提供も同期間一時停止するものとします。

3. 当社は、利用者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用者への事前通知または催告なしに、直ちに当該利用者に対し本サービス提供停止、または本サービスの利用資格の取消しをすることができるものとします。この場合において利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1) 当社への届け出内容に虚偽があったことが判明した場合

(2) 本サービスの提供を妨害した場合

(3) 本規約またはTV約款のいずれかに違反した場合

(4) 本サービスの利用に関連して、当社、他の利用者または第三者に損害を与えたことが明らかの場合

(5) その他、当社が利用者として不適切と判断した場合

第12条（知的財産権および成果物の帰属）

コンテンツについての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）およびその他の知的財産権は、当社もしくはコンテンツ提供元に帰属するものとします。

2. 当社が本サービスを利用して実施するアンケート等について、回答内容や集計されたデータについての著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます）その他の知的財産権、所有権は、全て当社若しくはコンテンツ提供元に帰属するものとし、利用者は、当該回答内容や集計されたデータについて著作者人格権を行使しないものとします。なお、個人情報を収集した場合は、TV約款に基づき取り扱います。

第13条（権利義務の譲渡等の禁止）

利用者は、本規約に基づく権利義務のいかなる一部についても、譲渡、貸与または質入等の担保設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。

第14条（契約者に係る情報の取り扱い）

当社は、サービスを提供するために必要な契約者にかかる情報を、TV約款に基づき、適法かつ公正な手段により収集し、適切に取り扱うものとします。

2. 利用者が、当社が提供するコンテンツ以外を利用し、当社以外の第三者に個人情報等を提供した場合は、利用者自身の責任に基づいた行為とし、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第16条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、当社のサービス区域を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

（実施期日）

この改正規定は、2019年4月1日から実施します。

（規約の変更）

2019年3月31日時点において株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジ

エイコム北関東、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム市川および株式会社ジェイコム東葛葛飾（以下「再編前ジェイコム各社」といいます）ならびに表題記載の各社の本名称の規約は、2019年4月1日をもって本規約に変更するものとします。

（債権債務の承継）

2019年3月31日時点において再編前ジェイコム各社が有する債権はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本規約に基づくものとします。

（改正前の規定による手続き等の効力）

再編後ジェイコム各社は、契約者が再編前ジェイコム各社の規定に基づき行った行為を、本規約に基づきなされた行為とみなします。

（実施期日）

この改正規定は、2019年6月1日から実施します。

（規約の変更）

2019年5月31日時点において株式会社ジェイコムイーストならびに表題記載の各社の本名称の規約は、2019年6月1日をもって本規約に変更するものとします。

（債権債務の承継）

2019年5月31日時点において株式会社ジェイコムイーストが有する債権債務はこの改正規定実施の日において、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本または株式会社ジェイコム千葉が承継するものとし、その請求その他の取扱いについては、本規約に基づくものとします。

（改正前の規定による手続き等の効力）

前項にて承継を行ったジェイコム各社は、契約者が株式会社ジェイコムイーストの規定に基づき行った行為を、本規約に基づきなされた行為とみなします。

（実施期日）

この改正規定は、2020年4月1日から実施します。

（実施期日）

この改正規定は、2021年4月1日から実施します。